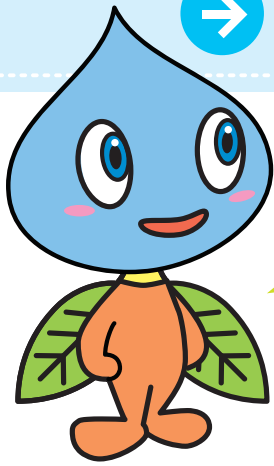


→ 平成26年度水質検査計画を策定しました



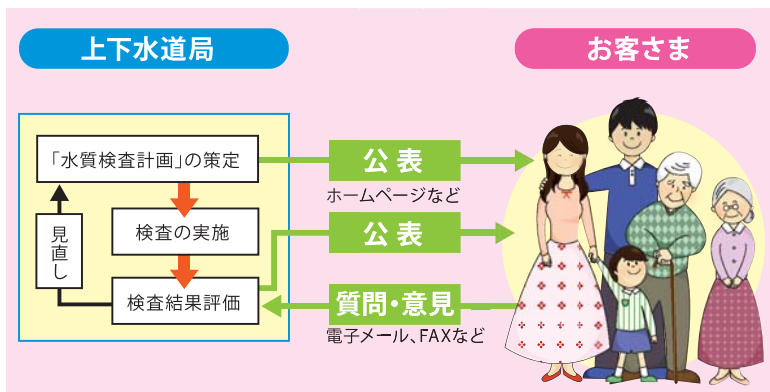
上下水道局では、安全で良質な水をお客さまにお届けするため、相模湖などの水源、浄水場、及び給水栓（じゃ口）で定期的に水質を検査しています。

水質検査計画は、検査項目、検査をする頻度、検査地点などをお客さまにわかりやすく示し、適正で透明性の高い水質検査を実施することを目的として策定しています。



◎ 水質検査計画は、お客さまのご意見を反映していきます

水質検査計画に基づいて、平成26年度の水質検査を行い、その結果を公表するとともに、次回の水質検査計画に反映していきます。



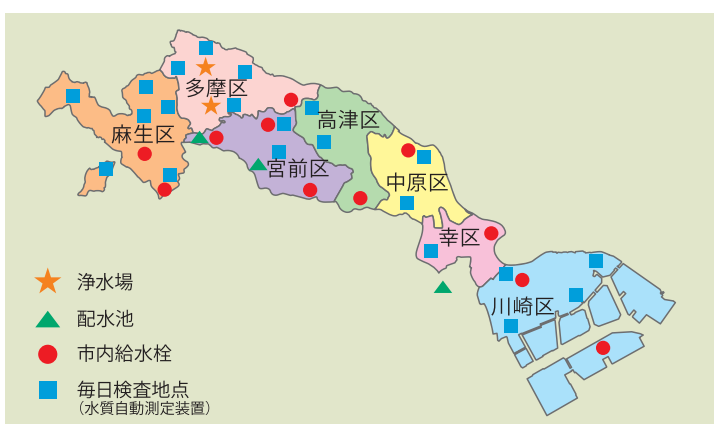
水道水の水質基準は人の健康への影響や生活への支障が生じることがないように法令により51項目が定められています。川崎市ではこの水質基準項目51項目に加えて、さらに水質管理目標設定項目23項目、要検討項目等30項目についても検査を行っています。

なお、水質検査は水道水だけでなく、水源や浄水場の原水（水道水になる前の水）でも行っており、全部で144項目の検査をしています。



水質自動測定装置
水道水の色やにごり、消毒の効果（遊離残留塩素）は、市内20か所に設置している水質自動測定装置で測定しています。

水質検査地点概要図



◎ 水道水中の放射性物質について

平成26年2月現在、市内の各浄水場の検査結果はいずれも不検出でした。水道水の安全性に問題はありませんので安心してご利用ください。

≫ 給水栓（じゃ口）の水質基準項目と検査頻度

項目	水質基準値	本市検査頻度(回/年)	H22.4.1~H25.3.31の最大値(市内11ヶ所)	適合
1 一般細菌	1mL中集落数 100 以下	12	2	○
2 大腸菌	検出されないこと	12	不検出	○
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	4	0.0001 未満	○
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	4	0.00005 未満	○
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	4	0.001 未満	○
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	4	0.001 未満	○
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	4	0.001	○
8 六価クロム化合物	0.05mg/L 以下	4	0.001 未満	○
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	12	0.005 未満	○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	4	0.001 未満	○
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	12	5.5	○
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	12	0.13	○
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	4	0.040	○
14 四塩化炭素	0.002mg/L 以下	4	0.0001 未満	○
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	4	0.0005	○
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	4	0.0002 未満	○
17 ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	4	0.0001	○
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	4	0.0002	○
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	4	0.0001	○
20 ベンゼン	0.01mg/L 以下	4	0.0001 未満	○
21 塩素酸	0.6mg/L 以下	12	0.15	○
22 クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	4	0.001 未満	○
23 クロロホルム	0.06mg/L 以下	4	0.020	○
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L 以下	4	0.007	○
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	4	0.0056	○
26 臭素酸	0.01mg/L 以下	4	0.001 未満	○
27 総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	4	0.026	○
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L 以下	4	0.016	○
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	4	0.0055	○
30 プロモホルム	0.09mg/L 以下	4	0.0081	○
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	4	0.006	○
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	4	0.008	○
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	4	0.062	○
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	4	0.019	○
35 銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	4	0.006	○
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	4	28	○
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	4	0.002	○
38 塩化物イオン	200mg/L 以下	12	39	○
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	4	86	○
40 蒸発残留物	500mg/L 以下	4	210	○
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	4	0.005 未満	○
42 ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	適宜	0.000003	○
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	適宜	0.000001	○
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	4	0.005 未満	○
45 フェノール類	0.005mg/L 以下	4	0.0005 未満	○
46 有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/L 以下	12	0.7	○
47 pH値	5.8 以上 8.6 以下	12	7.7	○
48 味	異常でないこと	12	異常なし	○
49 臭気	異常でないこと	12	異常なし	○
50 色度	5 度以下	12	1 未満	○
51 濁度	2 度以下	12	0.2 未満	○

詳細につきましては、上下水道局ホームページをご覧ください。
水質検査計画に関するご質問・ご意見は下記へお願いいたします。

水道水質課 ☎ 044-911-3005 〆 044-900-9545